

戊戌談話集

本郷御主殿略志

御守殿附男女略志

壬寅宏志

自事在府志

雜談集書

御邦諸談

當國古今雜談

自撰雜錄

新山田畔書(三帝記抄書)

能州鹿磯黒島海境決定志

當方諸侍系圖

前出家譜

自家秘記

加越能三國村名帳

壬申紀行

癸未能北日記

士鏹用法講談開書

夜話

青琅玕珠記

御守殿雜志

東武使役志

種々雜志

甲辰開書

雜話志

御國古談

丁未雜志

世々七條雜記

江府天守臺修築日記

後撰芸葉

續撰邦士系

有初有終錄

前田家衰章錄

天和二稔紀行

甲戌旅行日記

老ての京のぼり

悦草

徒然一名三品記

今枝直勝

通稱與右衛門

一諱は直盛。内記重直の弟。前田利長に

仕へ、初祿六百石。後寛永十六年八月利常の

隠栖に小松に従うたが、その時祿千石であつ

た。嫡子清左衛門六百石を継ぎ、その養子長

次郎には跡目相續を命ぜられなかつた。

今枝直重

↓イマエダ

シゲナホ 今枝重直。

今枝直次

通稱牛之助。

父は與右衛門直盛。祖父與右衛門直茂は今枝

氏の家祖重直の弟であつた。知行千石。寛文

六年家來の若黨に斬付けられ、知行を召上げ

られて追放となつた。その若黨は召捕へ籠舎

の上、犀川川下にて引張切に行はれた。

イマエダナホツネ 今枝直恒

小字阿萬、後民部。實は日置猪右衛門忠勝の五男で、母

は今枝重直の妹。天正十五年美濃國岐阜に生

まれた。慶長三年十二歳の時加賀に來り、前

田利長の子小將となり、大坂兩役に隨ひ、後

役には疵を受け、元和五年重直の致仕するに

及んで五千石を襲ぎ自領千五百石を併せ、九

年世子光高の傳となり、寛永四年父の隠居料

五百石を襲ぎ、九年二千石を加へ、十六年光

高の家督を受けた後與力知二千石を増した。

正保二年前田綱紀の三歳にして藩主となつた

時、直恒再び利常の囑によつてその傳となり、

終始江戸に在勤し、四年九月千石を、慶安元

年與力知五百石を加賜せられ、都合一萬二千

五百石を領し、四年十二月十七日江戸に歿し

た。享年六十五。

今枝直治

通稱伊兵衛。

直次の弟で、父は與右衛門直盛。直治前田利

常に仕へて百五十石を受け、天和二年表納戸

奉行となり、貞享三年罷め、元祿十年八月齡

六十八を以て歿。その後は絶炊した。

今枝直應

通稱民部。

人持組に屬し、祿壹萬四千石(内參千五百石

與力知)を受けた。明治元年の越後戦争に聞

四月二十日を以て藩境を守るべき命を受け、

手兵九十二人を率ゐて越中泊驛に出兵した

が、六月廿九日更に越後に進軍を命ぜられ、

七月五日泊を發し、十五日長岡に着し、爾後各

地に奮戦し、十月八日まで陸奥大蔵に在つた

が、敵既に降伏せるを以て、九日その地を發

して、十一月三日金澤に凱旋した。後明治三

十三年五月十日直應の子直規の時、男爵を授

けられた。

イマエダニヨエイ 今枝如永

人持組今枝近義の叔母で、剃髪の後如永尼と稱した。學

を好み、元祿六年齡八十五の時謄寫した家忠

日記一部今尚存する。その永訣の詩に、『世上

浮沈九十歳。屈伸懶脱深淵。莫教小子

啓予手。逢著黃頭與一竿。』詩中に九十歳

といふも、實は九十六歳で歿したといふ。

今川有慶

通稱順藏。

初め能順と稱し、御居間方坊主から出で、定

番御歩坊主頭となり、七十石を受け、文政五

年竹澤書院組に隸し、前田齊廣の卒後組外に

列し、天保四年五十石を加へ、十四年隠居し

て休翁と號し、同年五月七十歳で歿。子孫藩

に世襲した。

今川以昌

金澤の人。幼名熊太郎、號は翠筠。嘉永三年三月を以て

生まれ、漢學を青山永保・長田知儀・藤田維正

に、國學を高橋富兒に習つた。又明治八年石

川縣師範學校を卒業して、教鞭を能美郡及び

金澤市の各小學校に執り、明治二十七年十月

一日五十歳で歿した。白山遊記はその著であ

る。

今城寺光平

通稱太郎。林六郎光明の嫡子である。源平盛衰記壽

永二年四月廿七日越前燈城賣の段に、光平が

齋藤則當實盛と組討して、敵の郎黨に首をか

かれたことが載せてある。

今藏權現

鳳至郡院内(今の瑞穂)に在つて、今は今藏神社と稱す

る。能登名跡志に、『院内村、大村にて公領

也。町といふに大社あり。今藏權現とて、毎

歳七月廿三日より廿五日まで祭禮あり。是を

山田御探とて、諸商人集り群集の參詣あり。

神主中川氏なり。境内に大木の杉あり。元は

八ノ田村に大藏權現とて一郷の總社なりし

を、其比城下なる故に、今の社へ移し奉りて

今藏と申也。大藏は昔に違ひ、百姓の持分と

なりて小社也。』とあり、當社藏に銅像藥師如

來毛彫懸佛一面直径二一程があつて、室町初

期の作と認められる。

寛永元年の

勘定書に、今極の御本銀に吹くとあるのは、

吹貫の銀貨幣を鑄造するに、今極印を用ひた

義で、舊來の極印に對しての名目である。今

極印銀は朱染紙封にせられた。

今田 羽昨郡富木院に屬する部

落。

今田 今田 鹿島郡三室の内の小字。

今立 江沼郡奥山方に屬する部

落。茨懸紀聞に、この村の道の傍に時々風を

吹出す所があつて、それを風穴といふとある。

今津甚右衛門

文祿四

年前田利家の初めて近江の今津・弘川二村を

領した時、今津の甚六は米拾石を賜はつてそ

の支配を命ぜられた。後利家上洛の際甚六

の家に憩うた。利家退老して芳春院夫人の領

となつたが、元和三年芳春院の逝去以後この

地幕府に召上げられるとも、利常に賜はると

も決定しなかつたので、甚六は中間二ヶ年の

租米を預り置き、次いで同六年利常の領とな

るに及んで又代官となつた。後名を甚右衛門

と改め、寛永十八年歿した。二代甚右衛門家

を繼いで扶持米拾石を受け、代官となり、二

十年今津氏を稱することを許され、萬治三年

に歿した。三代甚右衛門は寛文十二年代官を

免ぜられ、延寶八年歿。この三代甚右衛門の